（実施要領別添）

参加申出に係る誓約事項

本プロポーザルの参加希望者は、参加申出に係る書類の提出をもって、次の

とおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから申請

してください。

※虚偽申請は、秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

誓 約 事 項

当社（私）は、本プロポーザルに係る参加申出期限において、次の事項に

ついて事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(4)に該当することとなった場合は、本プロポーザ

ルの参加を辞退します。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定

（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に

該当しません。

(2) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び住民税を滞納していま

せん。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出し、

また、固定資産税及び住民税の納税状況に関し、秦野市が関係公簿を調

査することに同意します。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続又は民事

再生法に基づく再生手続中の者に該当しません。

(4) 秦野市暴力団排除条例（平成２３年秦野市条例第１８号）に規定する

暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有す

ると認められる者に該当しません。